

# 松塩地域 循環型社会形成推進地域計画

平成23年12月

改定 平成24年 4月

改定 平成25年 2月

改定 平成25年12月

改定 平成28年12月

松塩地区広域施設組合

## 目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	1
（3）基本的な方向.....	1
（4）広域化の検討状況.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	3
（2）生活排水の処理の現状.....	3
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	4
（4）生活排水処理の目標.....	5
3 施策の内容.....	6
（1）発生抑制、再使用の推進.....	6
（2）処理体制.....	7
（3）処理施設の整備.....	10
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	10
（5）その他の施策.....	11
4 計画のフォローアップと事後評価.....	12
（1）計画のフォローアップ.....	12
（2）事後評価及び計画の見直し.....	12

# 松塩地域 循環型社会形成推進地域計画

松塩地区広域施設組合  
平成 23年 12月 27日

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名： 松本市、塩尻市、山形村、朝日村  
面積： 1,365 km<sup>2</sup>  
人口： 32万3千人(平成 22年 10月 1日現在)  
(内 訳)

市町村名	松本市	塩尻市	山形村	朝日村	合計
面積(k m <sup>2</sup> )	978.8	290.2	24.9	70.6	1364.5
人口(人)	241,605	67,771	8,486	4,725	322,587

### (2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

構成市村では、指定ごみ袋制度の取り入れ、生ごみ処理機器等の利用促進及び各種啓発活動など、家庭系ごみの発生抑制、排出抑制を中心に様々な取組を実施している。また、「資源物」分別の細分化などによる資源化の推進を行なっている

ごみ総排出量は、過去5年間減少している。1人1日あたり排出量もほぼ同様の傾向にあり、近年は1,060g/人・日前後で推移している。

今後も一般家庭における更なるごみの発生抑制・排出抑制対策のため、構成市村の取組とともに、「松本クリーンセンター」の啓発施設の活用などにより取組を推進する必要がある。また、事業系ごみについても、これまでの減量対策により過去5年間は減少傾向にあるが、発生抑制・排出抑制の取組について今後も推進・指導していく必要がある。

現可燃ごみ処理施設(「松本クリーンセンター」)は、竣工(平成11年)以来、12年以上が経過している。施設更新の目安である15~20年までには年数があるが、稼働年数の経過に伴って諸設備の老朽化による処理能力の低下、維持補修費の増加等が懸念される。

また、現し尿処理施設(「あずさセンター」)にいたっては、竣工(平成元年)以来、22年以上が経過しており、施設更新の目安である15~20年を超過していることから、諸設備の更なる老朽化による処理能力の低下、維持補修費の増加等が懸念される。

将来的な施設の更新も視野に入れつつ、現有施設を極力長期間使用するためには、適切な管理、計画的な補修を行い、ごみ及びし尿を安定的かつ安全に処理できる体制を確保する必要がある。

なお、平成24年4月から共同でごみ処理を行う「塩尻・朝日衛生施設組合」が管理する塩尻クリーンセンターは、竣工(平成3年)以来、20年以上が経過しており、経年劣化が著しい状況である。

#### (4) 広域化の検討状況

「松本西部広域施設組合」(以下、本組合)は、松本市、波田町、山形村、安曇村、奈川村及び梓川村のし尿の共同処理のため「西部し尿処理施設組合」として昭和45年に設立された。昭和62年4月に組合名を「あずさ施設組合」に変更後平成元年に現在のし尿処理施設を竣工した。更に平成10年10月に組合名を現在の「松本西部広域施設組合」に変更後、平成11年4月の現在のごみ処理施設の竣工に合わせてごみの共同処理を加えた。その後平成17年4月の松本市、四賀村、安曇村、奈川村及び梓川村の合併、更に平成22年3月に波田町との合併により、現在の組合構成は松本市及び山形村の1市1村となっている。

長野県では、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減対策及びごみ処理施設の効率的な運営とごみ発電等余熱利用の効率的推進によるエネルギーの有効活用等の側面から、市町村のごみ処理施設の広域化を推進する「長野県ごみ処理広域化計画」(平成11年3月)(以下、「広域化計画」という。)を策定した。本組合は、焼却の当面の広域化ブロックとして現在の2市村による処理とされている。

なお、平成24年4月より本組合と「塩尻・朝日衛生施設組合」が統合し、新たに「松塩地区広域施設組合」として2市2村のごみ処理を共同処理している。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、125,020tであり、再生利用される「総資源化量」は25,177t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は20.1%である。中間処理による減量化は86,215tであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね70.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約11.2%に当たる13,628tが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は99,439tであり、このうち松本西部広域施設組合においては、焼却により生じた熱量の余熱利用として、蒸気の一部を高温水として「ラーラ松本」へ供給し、温水プールや浴場に利用している。

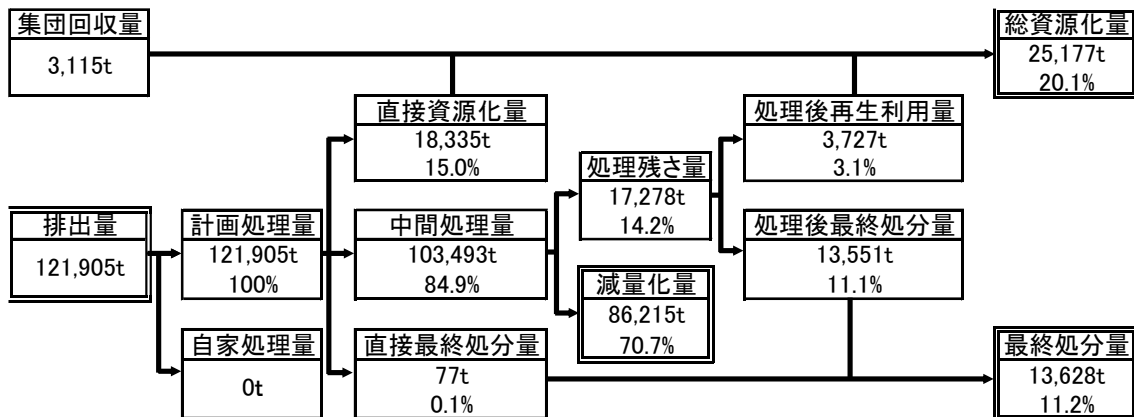


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成22年度)

### (2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の発生量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で250,091人であり、水洗化人口は、237,632人、汚水衛生処理率は95%である。

し尿発生量は7,606kl/年、浄化槽汚泥発生量は4,891kl/年のほか、生活雑排水の受入量が275 kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は12,772kl/年である。

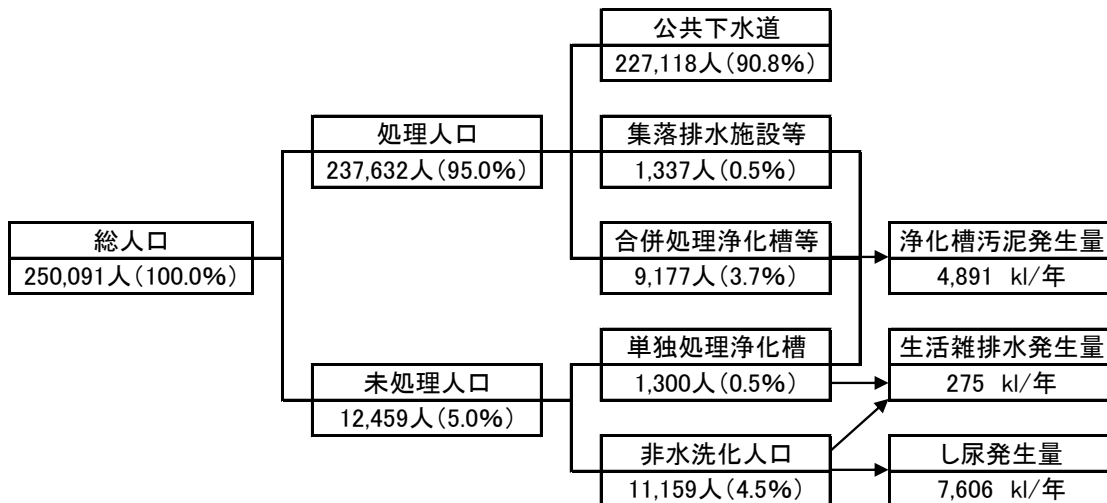


図2 生活排水の処理状況フロー(平成22年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、国の基本方針『廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針』を参考に各構成市村で目標値を設定している。本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合* <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合* <sup>1</sup> ) (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	49,180 トン	36,503 トン (-25.8%)
	1事業所当たりの排出量* <sup>2</sup>	2.61 トン/事業所	1.94 トン/事業所 (-25.7%)
	家庭系 総排出量	72,725 トン	69,271 トン (-4.7%)
	1人当たりの排出量* <sup>3</sup>	161 kg/人	159 kg/人 (-1.2%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		121,905 トン	105,774 トン (-13.2%)
再生利用量	直接資源化量	18,335 トン (15.0%)	18,248 トン (17.3%)
	総資源化量	25,177 トン (20.1%)	24,918 トン (23.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	31,080 MWh	32,745 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	86,215 トン (70.7%)	72,082 トン (68.1%)
最終処分量	埋立最終処分量* <sup>4</sup>	13,628 トン (11.2%)	11,790 トン (11.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

総資源化量の割合は、「集団回収量を含めた排出量」に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ収集量)]/(人口)

※4 環境省の廃棄物処理基本方針に示された最終処分量目標の「平成9年度比50%削減」について

平成9年度最終処分量実績19,839トンに対して平成31年度最終処分量目標11,790トン(平成9年度比40.6%減)である。また、新しい基本方針による目標の「平成19年度比22%削減」については、平成19年度最終処分量実績16,344トンに対して平成31年度最終処分量目標11,790トン(平成19年度比27.9%減)であり、国の基本方針による目標を達成できる見込みである。

#### 《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみ問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量の和 [単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位:トン]

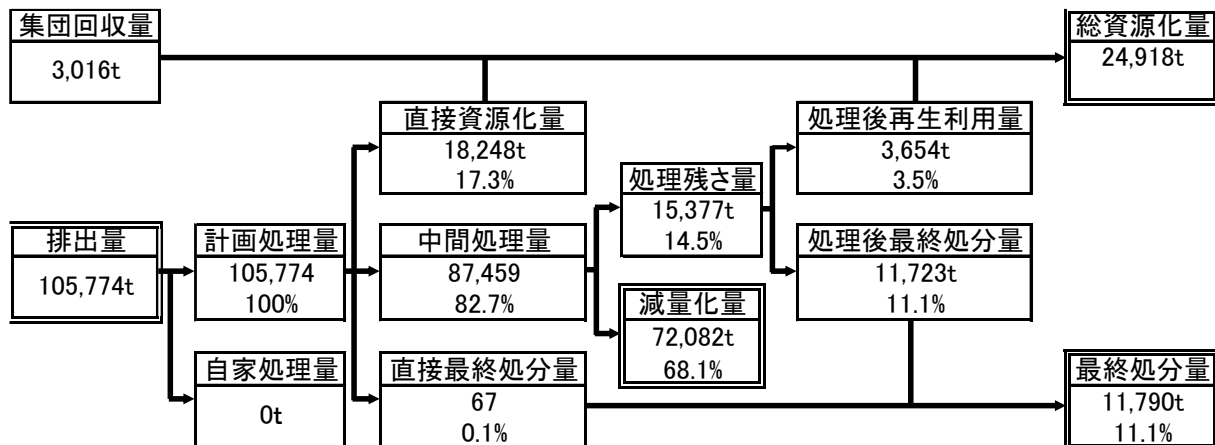


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成31年度)

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状及び目標

		平成22年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	227,118 人 ( 90.8% )	224,544 人 ( 92.6% )
	農業集落排水施設等	1,337 人 ( 0.5% )	1,270 人 ( 0.5% )
	合併処理浄化槽	9,177 人 ( 3.7% )	9,122 人 ( 3.8% )
	単独処理浄化槽	1,300 人 ( 0.5% )	631 人 ( 0.3% )
	未処理人口	11,159 人 ( 4.5% )	6,995 人 ( 2.9% )
合計		250,091 人	242,562 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,606 キロリットル	4,774 キロリットル
	浄化槽汚泥量	4,891 キロリットル	4,546 キロリットル
	生活雑排水量	275 キロリットル	167 キロリットル
	合計	12,772 キロリットル	9,487 キロリットル

注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

### 3. 施策の内容

#### (1)発生抑制、再使用の推進

##### ア. 包装廃棄物の排出抑制(事業番号 11)

過剰包装の抑制方を検討し、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に努める。買い物袋持参運動及び毎月5日のノー・レジ袋デー等を通じて、マイバッグの持参を促進し、小売業者は簡易包装やレジ袋削減に協力し、容器包装廃棄物の削減を推進する。

##### イ. 啓発活動の推進(事業番号 12)

ごみ処理施設見学や出前講座、ごみの分別マニュアル、市町村及び組合のホームページや広報などの様々な広報媒体により啓発活動を行う。分別方法や排出ルール、分別排出の必要性やリサイクルの仕組み、ごみ処理経費やごみ処理の状況等を市民、事業者に分かりやすく説明し、情報提供・啓発を継続することで適正な分別・リサイクルを促す。

##### ウ. 出前講座・イベント等の実施(事業番号 13)

出前講座やリサイクル推進講座、イベント等を活用して、ごみ処理に関する情報等を積極的に提供する。保育園・学校・地区・団体などの依頼に応じ、幅広い世代に対する環境教育の推進と支援に取り組む。保育園、小中学校との連携により世代に応じた環境学習等の推進に努め、環境に配慮した生活習慣を身に付けられるようにする。

##### エ. 堆肥化推進に向けた制度、人材の育成(事業番号 14)

エコクッキングの情報提供や、生ごみの水切りの徹底を図るとともに、ごみ堆肥化機器等の購入補助、購入した機器類の活用方法や各家庭で手軽にできる堆肥化の講習会・講座等を開催し、積極的にPRを行う。堆肥化容器の貸与や、堆肥化資材の提供等を行い、モニター制度を設置し、家庭での堆肥化の普及に努める。また、生ごみ堆肥化等の指導員を育成し、各地域の身近な場所で堆肥化講習会の開催等を通じてごみ減量やごみ分別等について指導を行う、ごみ減量推進員制度を設置する。

##### オ. フリーマーケットや不用品交換、市民団体等への支援(事業番号 15)

フリーマーケット等の開催や広報でのイベント情報提供などにより再利用の活動を支援し市民の再使用意識の向上を図る。また、ごみ減量、リサイクルの推進に取り組む市民団体等への支援やネットワークの形成により市民の自主的なごみ減量運動を推進する。

##### カ. 事業系ごみの減量パンフレット作成配布(事業番号 16)

事業所などから排出されるごみに対して、適正な処理方法の理解と分別の徹底による資源化をすすめるため、「事業系ごみの減量パンフレット」を作成する。様々な情報媒体により周知を行うほか、関係団体を通して積極的に活用する。

##### キ. 排出事業所に対するごみの減量・分別の徹底、減量化の要請(事業番号 17)

関係団体とも連携しながら、排出事業所に対し、ごみの減量、分別の徹底等を周知し、減量化を要請する。



#### ク. 多量排出事業者に対する減量指導の推進(事業番号 18)

多量排出事業者に対する減量指導を推進し、事業者のごみ減量及び資源化への計画的な取り組みを促進する。

#### ケ. 機密書類等の資源化の推進(事業番号 19)

松本市では、事業系ごみの約40%を紙類が占めていることから、資源化可能な紙類については、排出事業者の分別排出と収集業者の分別回収の徹底を図るとともに、松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制し、これまで焼却処理されてきた機密書類等の資源化を推進する。

#### コ. 再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等(事業番号 20)

行政及び市町村民については、トイレトペーパー等に再生品を使用するよう努め、使い捨て品の使用を抑制する。公共事業等において廃材の再生品等の使用に努める。可能な限り物を無駄に消費しない生活スタイルを心がける。製造・流通事業者は繰り返し利用可能な容器への転換を図るとともに、空き缶や空きびん等の資源として再生可能なものについて自主回収・資源化の推進を図る。

### (2) 処理体制

#### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後(事業番号 21)

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、本組合では、表3のとおり、12～14区分に分別され排出されているが、家庭系一般廃棄物の削減を図っていくため、現在の分別内容についても更なる検討を行い、引き続き分別区分、収集方法などの周知徹底に努めることで家庭ごみの分別の徹底と拡充を図っていく。

収集形態については、今後も変更なく、直営・委託にて行う。

塩尻クリーンセンターではごみの焼却は行わないが、中継施設として利用する。

処理方法については、今後も焼却施設にて焼却を行うとともに、地球温暖化防止にも配慮したごみ発電施設により、余熱を回収して発電する。

既存施設の老朽化による、ごみ処理の効率性の低下を考え、安定したごみ処理が行えるよう、中間処理施設の長寿命化計画に基づく基幹改良工事を実施し、運営を図っていく。

また、リサイクルプラザ等における資源化について、より一層の強化を図るために、容器包装リサイクル法に定める指定法人を中心とした再商品化委託を今後も実施しリサイクル関連施設等の整備・運営を図っていく。

一方、最終処分場については現処分場での更なる分別により資源化、減容化を実施し、延命化を図るとともに、処分場の在り方について検討する。

#### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後(事業番号 22)

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ処理を行っているが、今後も適正処理を行う。

また、適正処理及び排出抑制について指導を行いながら、排出量が多い多量排出事業者に対して減量化指導を行っていく。

さらに、最終処分場においては展開検査を実施することにより受入基準の徹底を行う。

#### ウ. し尿処理体制の現状と今後(事業番号 23)

松本市及び山形村のし尿、浄化槽汚泥及び生活雑排水を直営及び委託にて収集運搬し、し尿処理施設にて処理を行っている。

収集形態については、今後も変更なく、直営及び委託にて行う。

処理については、今後もし尿処理施設にて処理を行う。

既存し尿処理施設の老朽化による、し尿処理の効率性の低下を考え、安定した処理が行えるよう、長寿命化計画に基づく汚泥再生処理センターに改修を実施し、運営を図っていく。

#### エ. 今後の処理体制の要点

- 既存の中間処理施設「松本クリーンセンター」の老朽化によるごみ処理の効率性の低下を考え、安定したごみ処理が行えるよう、中間処理施設の長寿命化計画に基づく基幹改良工事を実施し、運営を図っていく。
- 塩尻クリーンセンターではごみの焼却は行わないが、中継施設として利用する。
- 現在の市、村で使用している指定袋は変更しない。また、ごみステーションに出す際のごみの分け方・出し方も変更しない。
- 既存し尿処理施設の老朽化による、し尿処理の効率性の低下を考え、安定した処理が行えるよう、長寿命化計画に基づく汚泥処理再生センターに改修を実施し、運営を図っていく。

表3 松本西部広域施設組合の分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)													
松本市			山形村			塩尻市・朝日村							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
可燃ごみ	焼却	松本クリーンセンター	79,669	可燃ごみ	焼却	松本クリーンセンター	2,210	可燃物(もえるごみ)	焼却	塩尻クリーンセンター	15,728		
埋立ごみ	破碎・埋立て		1,316	埋立ごみ(ガラス屑・陶磁器類・蛍光管)	破碎・埋立て		50	不燃物(うめたてごみ)	破碎・埋立て			187	
				埋立ごみ(家庭灰等)	埋立て								
破碎ごみ	破碎		1,991	破碎ごみ(小型家電類・複合製品類)	破碎	43	—						
有害ごみ(蛍光管・体温計)	リサイクル	リサイクルセンター	77	有害ごみ(蛍光管・体温計)	リサイクル	3	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	3	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	34	
有害ごみ(乾電池)	リサイクル			有害ごみ(乾電池)	リサイクル		有害ごみ(乾電池)	リサイクル					
紙類	リサイクル		9,636	紙類	リサイクル		318	紙類	リサイクル		3,312		
古布	リサイクル		504	古布	リサイクル			布類(16品目)	リサイクル		45		
容器包装プラスチック	リサイクル	松本クリーンセンター	931	容器包装プラスチック	リサイクル	松本クリーンセンター	26	プラスチック製容器包装	リサイクル	民間施設	573		
ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	272	ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	6	ペットボトル	リサイクル		112		
金属類	リサイクル		1,321	金物類	リサイクル		39	缶類(アルミ缶・スチール缶)	リサイクル		333		
生きびん	リサイクル		151	資源ガラスびん	リサイクル		44	びん類(5種類)	リサイクル		423		
雑びん	リサイクル		1,759										
									その他金属(小型家電類含む)		リサイクル	99	
									せん定木・落ち葉		リサイクル	5	
その他	リサイクル			29					てんぶら油		リサイクル	17	
									その他		リサイクル	634	
粗大ごみ	リサイクル 焼却				粗大ごみ		リサイクル 焼却				可燃性さい断ごみ	焼却	塩尻クリーンセンター



今後(平成24年度～)													
松本市			山形村			塩尻市・朝日村							
分別区分	処理方法	処理施設等	平成31年度 処理見込み (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	平成31年度 処理見込み (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	平成31年度 処理見込み (t)		
可燃ごみ	焼却	松本クリーンセンター	66,122	可燃ごみ	焼却	松本クリーンセンター	1,563	可燃物(もえるごみ)	焼却	松本クリーンセンター	14,361		
埋立ごみ	破碎・埋立て		1,090	埋立ごみ(ガラス屑・陶磁器類・蛍光管)	破碎・埋立て		35	不燃物(うめたてごみ)	破碎・埋立て			201	
				埋立ごみ(家庭灰等)	埋立て								
破碎ごみ	破碎		1,649	破碎ごみ(小型家電類・複合製品類)	破碎		30	—					
有害ごみ(蛍光管・体温計)	リサイクル	リサイクルセンター	73	有害ごみ(蛍光管・体温計)	リサイクル	4	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	4	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	37	
有害ごみ(乾電池)	リサイクル			有害ごみ(乾電池)	リサイクル		有害ごみ(乾電池)	リサイクル					
紙類	リサイクル		9,193	紙類	リサイクル		415	紙類	リサイクル		3,655		
古布	リサイクル		481	古布	リサイクル			布類(16品目)	リサイクル		50		
容器包装プラスチック	リサイクル	松本クリーンセンター	888	容器包装プラスチック	リサイクル	松本クリーンセンター	34	プラスチック製容器包装	リサイクル	民間施設	632		
ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	259	ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	8	ペットボトル	リサイクル		124		
金属類	リサイクル		1,260	金物類	リサイクル		51	缶類(アルミ缶・スチール缶)	リサイクル		367		
生きびん	リサイクル		144	資源ガラスびん	リサイクル		58	びん類(5種類)	リサイクル		467		
雑びん	リサイクル		1,652										
									その他金属(小型家電類含む)		リサイクル	109	
									せん定木・落ち葉		リサイクル	6	
その他	リサイクル			28					てんぶら油		リサイクル	19	
									その他		リサイクル	700	
粗大ごみ	リサイクル 焼却				粗大ごみ		リサイクル 焼却				可燃性さい断ごみ	焼却	松本クリーンセンター

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	長寿命化計画に基づく 基幹改良工事	約450t/日	松本市島内 7576番地1	平成26年度～ 平成29年度
2	し尿処理施設	汚泥再生処理センター 整備事業	36kL/日	松本市島内 1666番地777	平成27年度～ 平成28年度
3	マテリアルリサイ クル施設	サテライトセンター整備	約1,400m <sup>2</sup>	塩尻市柿沢 303番地	平成28年度～ 平成30年度 <del>平成28年度～</del> 平成29年度

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 し尿処理施設をし尿汚泥の再生利用を行うため、汚泥再生処理センターに改修

事業番号3 廃止した塩尻クリーンセンターを解体撤去し、跡地に効率的にごみの収集及び搬送  
を行うためのサテライトセンターを建設

(4) 長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	長寿命化計画策定支援事業	現熱回収施設に対する長寿命 化計画	平成24年度
32	長寿命化計画策定支援事業	現し尿処理施設に対する長寿 命化計画	平成24年度

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	実施設計	平成25年度
34	サテライトセンター整備事業に係る廃棄焼却施設解体撤去工事仕様書作成	焼却施設解体撤去仕様書作成	平成27年度
	サテライトセンター整備事業に係る測量	測量	平成27年度
	サテライトセンター整備事業に係る施設基本設計	基本設計	平成27年度
	サテライトセンター整備事業に係る施設実施設計	実施設計	平成28年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 災害等廃棄物に対する対策の推進（事業番号 41）

災害ごみ等について、県及び近隣自治体との連携を図り適正に処理を行う。

一方、漂着ごみについては、補助金制度の拡充を国や県に働きかけ、その制度等を利用し適正処理、漂着ごみの原因となるポイ捨て等防止の啓発に努める。

イ. 不法投棄等の防止対策の推進（事業番号 42）

不法投棄多発地域の監視を強化するとともに、警察などとの連携により取り締まり体制の充実を図り、不法投棄された物については適正な処理を行い、「不法投棄の防止」や「ポイ捨て等の防止」に関する啓発活動を実施する。

ウ. 適正処理推進のための許可制度の運用（事業番号 43）

一般廃棄物の排出量等や循環型社会により適合する許可制度の運用を図るとともに、不適正処理等に対する指導体制を強化し、搬入物検査を実施する。

また、優良許可業者に対する表彰制度等の検討を行う。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 循環型社会推進地域計画の添付書類

## (添付資料)

- 1.対象地域図(地域内の施設の現況と予定位置図)
- 2.目標の設定に関するグラフ等
- 3.分別区分説明資料
- 4.現有施設の概要

## ○様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

(添付資料)

- 1.指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(計画開始前5～10年度程度から計画終了年度まで各年度)

## ○様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

## ○様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

## ○参考資料様式1 施設概要(熱回収施設系)

## ○参考資料様式2 施設概要(リサイクル施設系)

## ○参考資料様式4 施設概要(し尿処理施設)

## ○参考資料様式6 計画支援概要

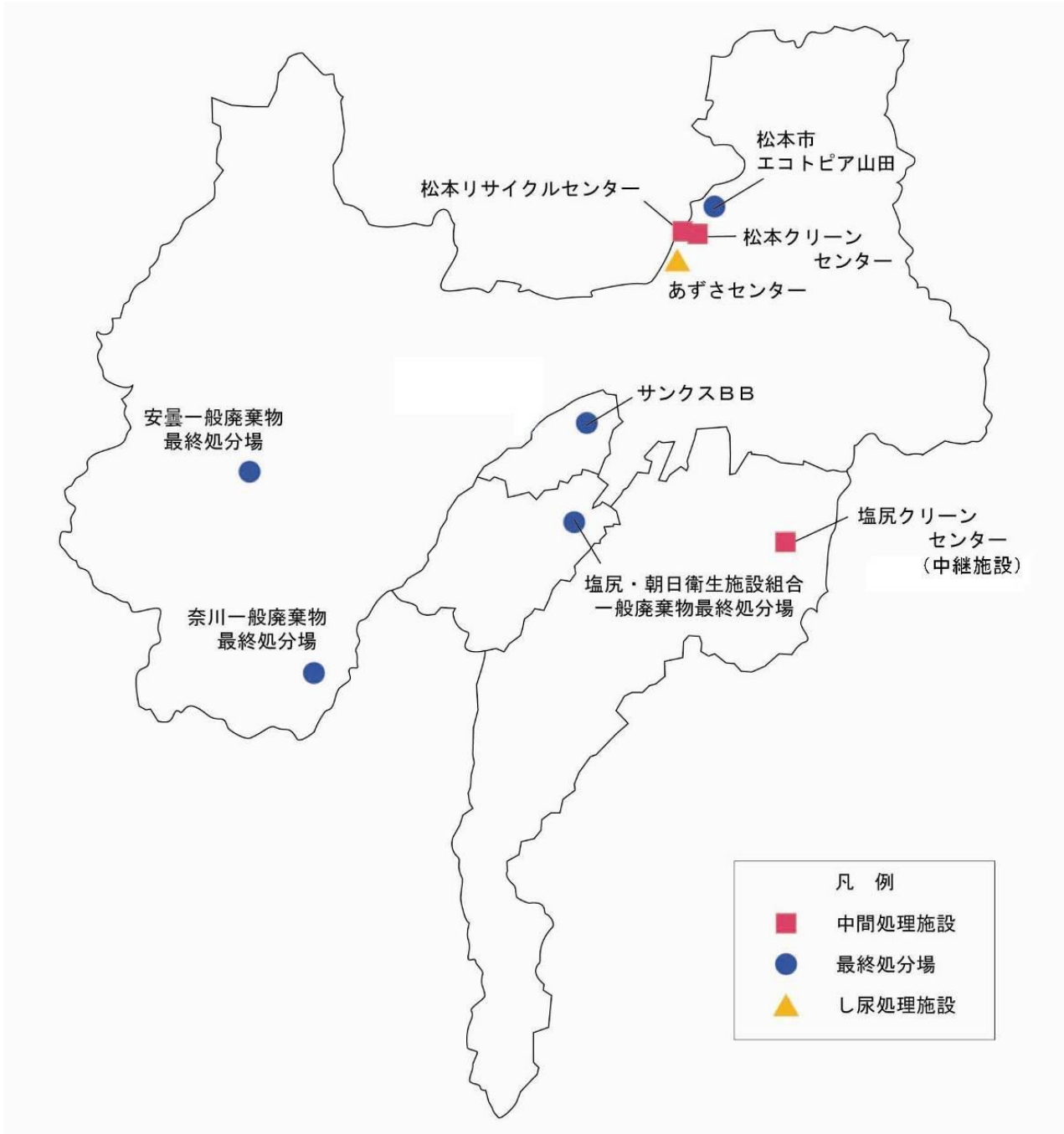
## ○参考資料様式7 計画支援概要

添付資料1 対象地域図

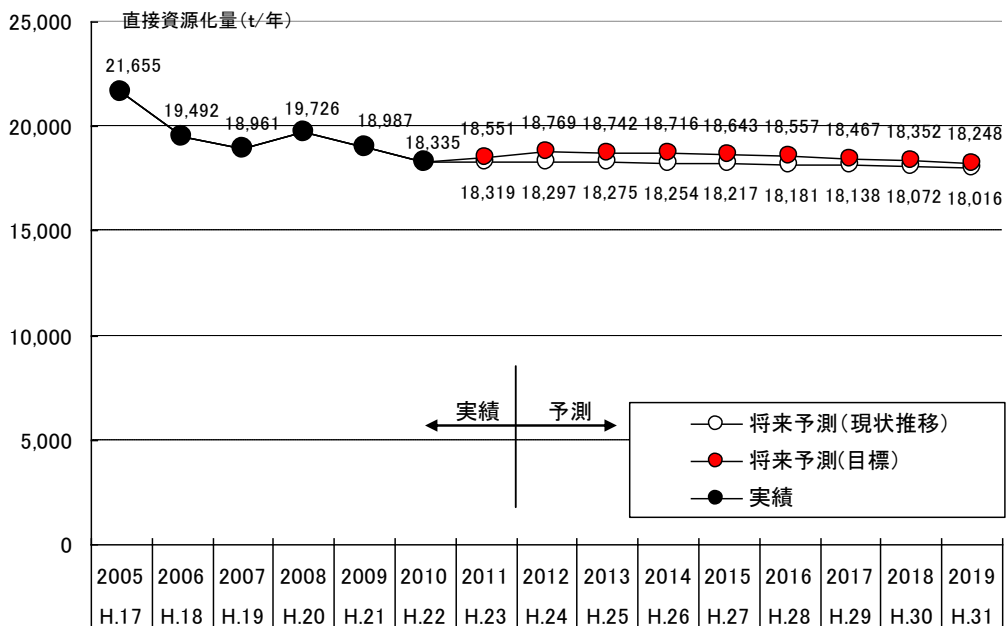
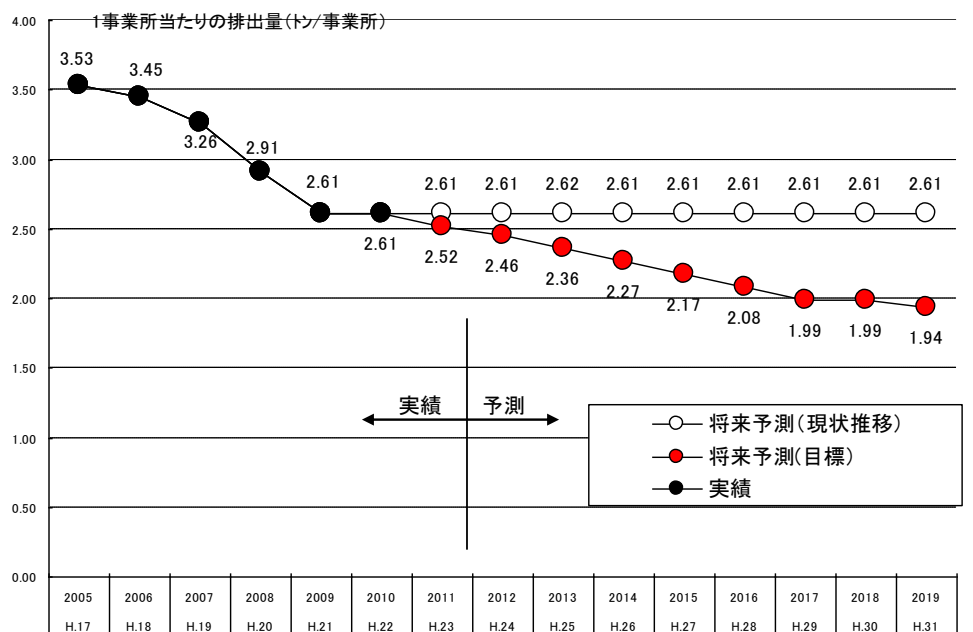
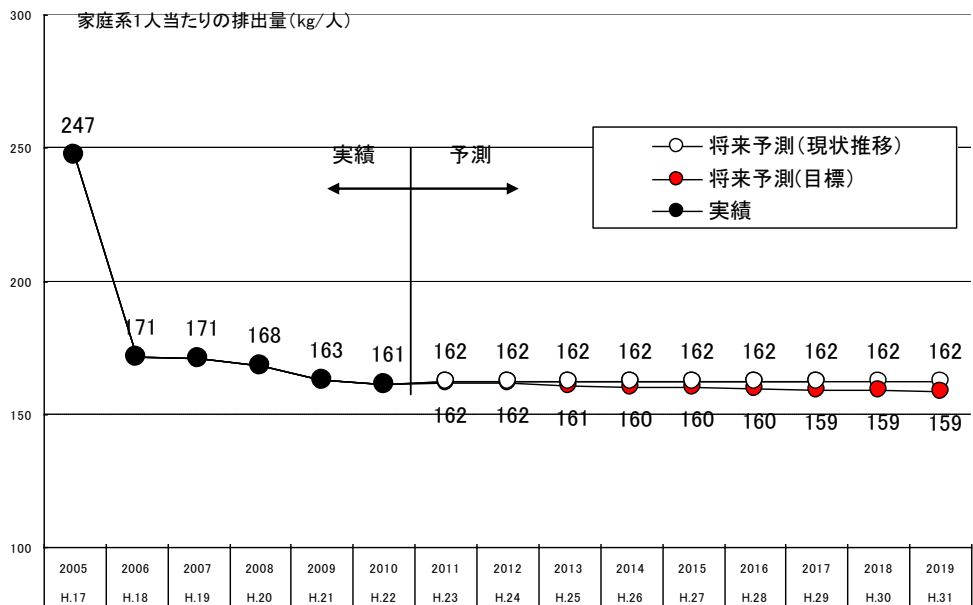




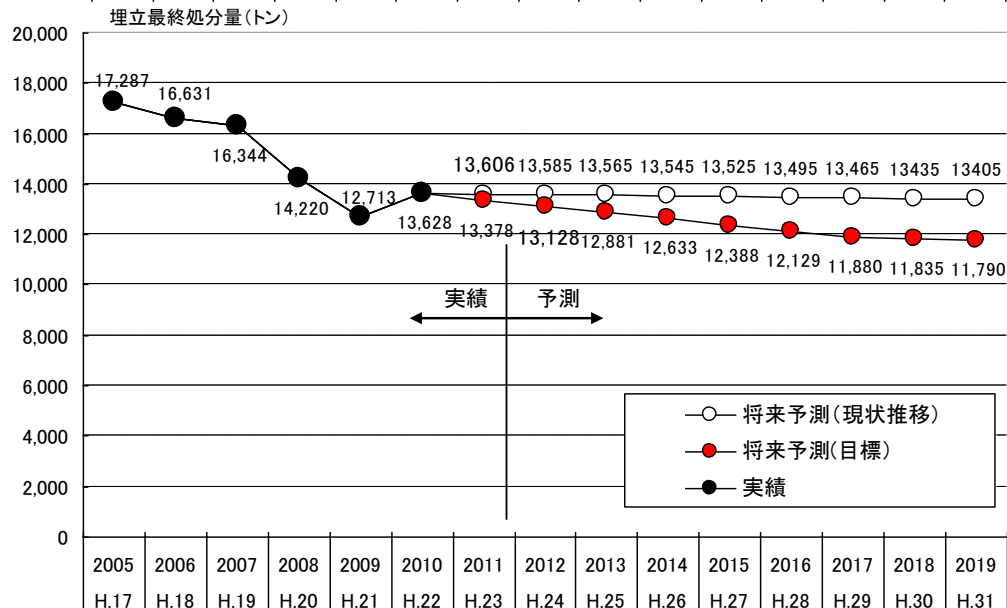
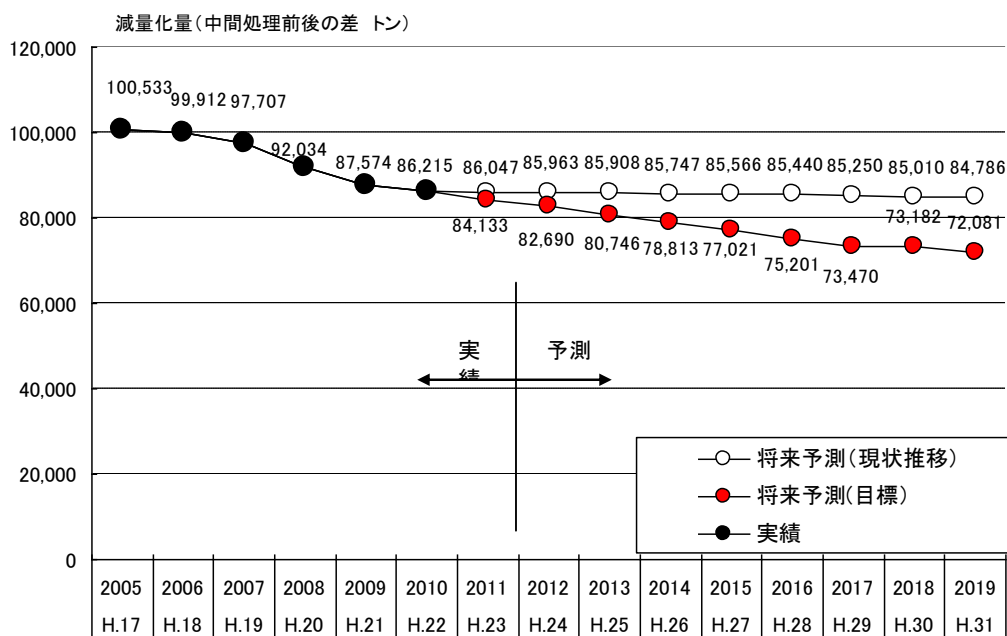
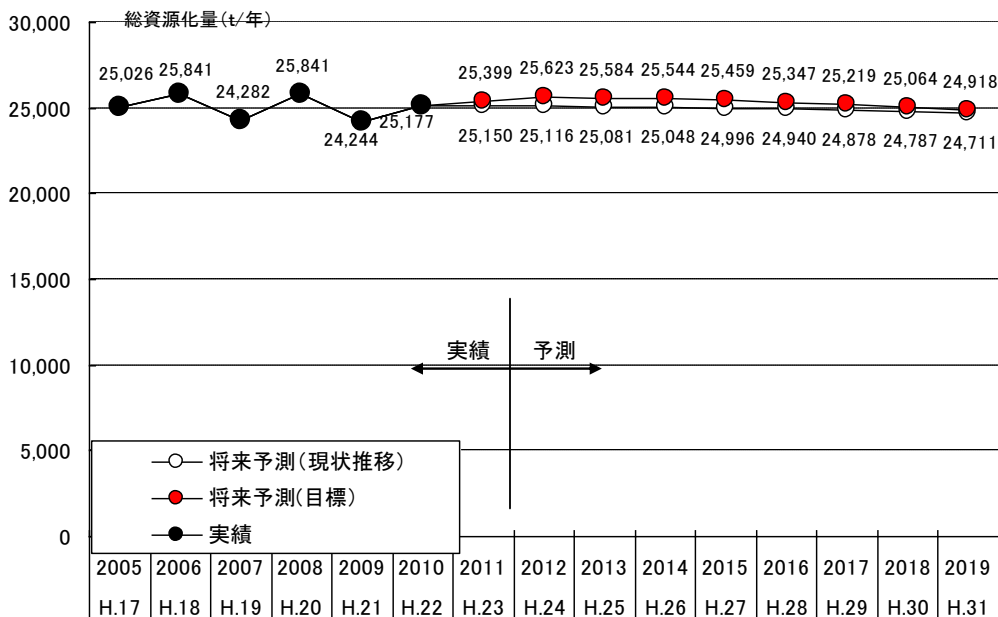
地域内の施設の現況と予定位置



## 添付資料2 目標の設定に関するグラフ等(1/2)



添付資料2 目標の設定に関するグラフ等(2/2)



添付資料3 分別区分説明資料

家庭系の収集方法については、各市村による。また、会社や商店などの事業活動に伴い排出される一般廃棄物(事業系一般廃棄物)については、市村の許可を得た許可業者による収集もしくは自己搬入としている。個人の自己搬入(持ち込みごみ)についても有料で受け入れている。

《松本市》

区分		収集形態	排出方法	収集回数	摘要
可燃ごみ			指定ごみ袋	1～3回/週	台所ごみ(生ごみ、茶から、焼き鳥用の串、貝殻、ぬか等)、30センチ×50センチの板、小型木製家具、ふとん類、紙おむつ、ぬいぐるみ、革製品、ペットのふん、カーペット・絨毯(座布団大)、資源にならない紙(油紙、セロハン紙、布クロス表紙、カーボン紙、ポリ加工紙、感熱紙)使い捨てカイロ、保冷材、乾燥剤、電気毛布、電気カーペット、靴、ゴム製品、アルミ箔、資源にならないプラスチック類、落ち葉、剪定木
埋立ごみ			指定ごみ袋	1回/月～2回/年	化粧品・塗料等飲食用以外のびん、花瓶、茶碗・お皿などの陶磁器類、灰
破碎ごみ			指定ごみ袋	1回/月～2回/年	炊飯器、電気スタンド、扇風機、ホットプレート、ビデオデッキ、掃除機、ドライヤー、トースター・コーヒーメーカー等、ミニコンボ・ラジカセなどの小型家電類、ポット、ヘルスメーター、傘、電卓、時計などの複合製品、カミソリ、ナイフ、ライター
資源物	紙類		紙の袋・紐	2回/月～3回/年	新聞、ダンボール、紙バック、雑誌・本・チラシ類・菓子箱等のその他紙類、たばこの箱・箸の袋・包装紙・メモなどの小さな紙
	金属類		各町会ごと	1回/月～6回/年	アルミ缶、スチール缶、テフロン・ホーロー加工品、調理用具、針金ハンガー、バイク・スクーター(50cc以下)、自転車
	布類		中を確認できる袋	2回/月～2回/年	木綿・合成繊維、毛布、シーツ
	生きびん		ダンボール箱	0～1回/月	コーラびんを除くキリン・サッポロ・アサヒ・サントリー製造のびん、酒・しょうゆの一升びん、2リットルびん
	雑びん		専用コンテナ	2回/月～6回/年	飲料用のびん、飲み菓のびんなど
	ペットボトル		専用回収ネット	2回/月～6回/年	
	ガラス屑		専用容器	1回/月～1回/年	蛍光管、電球・グローランプ、体温計、乾電池
容器包装プラスチック			指定ごみ袋	1回/週～2回/月	商品・製品を入れてあったプラスチック製容器(ボトル、トレイ、ポリ袋、ラップ、網、ネット、カップ、バック)フタ、緩衝材など
廃食用油			専用容器	月～金	調理に使用した食用油
消火器			ばら	1回/年	その他処分方法有
粗大ごみ		クリーンセンターへ持込・処理業者に依頼	ばら	1回/月～2回/年	スプリング入マット・ソファー、電子レンジ、物干し台、物干し竿、カーペット、ステレオ、机、マシン、スキースノーボード、ベッドの枠
収集しないもの		エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、有害な薬品類、ガスボンベ、消火器、バッテリー、ガソリン、廃油、オートバイ、ミニバイク、金庫(手提げ金庫を除く)、ピアノ、灯油、シンナー、自転車用タイヤ、塗料、事業系ごみ、建築廃材やコンクリートがらなどのごみ			

《山形村》

区分	収集形態	排出方法	収集回数	摘要	
可燃ごみ		指定ごみ袋	3回/週	台所ごみ(生ごみ・茶がら)、紙おむつ、ぬいぐるみ、乾燥剤、木くず、木製家具類、布団、毛布、じゅうたん、カーペット、布類、容器包装でないプラスチック類	
埋立ごみ	ガラス屑・陶磁器類	指定ごみ袋	1回/月	ガラス類、蛍光管、電球類、陶磁器類	
	家庭灰等	指定ごみ袋	1回/月	灰・ペット等の尿砂	
破砕ごみ		指定ごみ袋	1回/月	小型家電類(炊飯器・掃除機・ビデオデッキ・扇風機・ホットプレート・ドライヤー・トースターなど)、複合製品類(魔法びん・ポット・時計・電卓など)、危険物類(カミソリ・ライター・包丁・ナイフなど)、その他(アルミ箔・テフロン・ホーロー加工品など)	
資源物	容器包装プラスチック	指定ごみ袋	2回/月		
	金物類	指定ごみ袋	1回/月	金属のキャップの栓、缶類、金属フライパン、やかん、ガスコンロ、自転車、石油ストーブ、ファンヒーターなど	
	ペットボトル	指定ごみ袋	1回/月	リサイクルマークがついているペットボトル	
	紙類	紐で縛る	1回/月	新聞・広告チラシ、雑誌、コピー用紙、紙パック、ダンボール、紙袋、その他の紙類	
	資源ガラスびん	指定ごみ袋	1回/月	食物、飲料の入っていたびん、化粧品の入っていたびん	
有害ごみ		レジ袋	3回/年	廃乾電池	
粗大ごみ	処理業者に持込	ばら	随時		
その他	粗大ごみや可燃ごみ	クリーンセンターへの持込(有料)	ばら	平日・土曜日	スチール机、大型ステレオ、大型家具、カーペット、畳、マットレス(スプリング無)、ミシン等、最大寸法120センチ×90センチ×200センチまでのもの
	犬猫等小動物				
収集しないもの	ガスボンベ、農薬、廃油、建築用廃材、塗料、医療廃棄物、発火性危険物、消火器、水銀体温計、産業廃棄物関係全般(事業所等の可燃ごみは一般廃棄物で村の許可業者が有料収集)				

《塩尻・朝日衛生施設組合》

区分	収集形態	排出方法	収集回数	摘要	
可燃ごみ		指定ごみ袋	2回/週	生ごみ、プラスチック類、革類、ゴム類、ペット糞尿など、紙類(資源にならないもの)、布類(資源にならない古着等)、落ち葉(せん定木の収集に出せないもの)	
埋立ごみ		指定ごみ袋	6回/年	板ガラス、耐熱ガラス、ガラス器、茶わん、皿などの陶器類、アルミホイール、つり竿、植木鉢(陶器製)など、電球・グローランプ、使い切りライター	
資源物	容器包装プラスチック	指定ごみ袋	1回/週		
	ペットボトル		2回/月		
	紙類	紐で縛る・紙袋	2回/月	新聞紙・広告・チラシ、本、雑誌・ダンボール、紙パック、その他紙	
	缶類	専用容器	1回/月	アルミ缶、スチール缶	
	布類	透明な袋	1回/月	ポロシャツ、ブラウス、肌着、スカート、パジャマ、バスタオル、シーツ、枕カバー、ワイシャツ、Tシャツ、ワンピース、浴衣、ジーパン類、手ぬぐい、毛布、布団カバー(16品目に限定)	
	びん類	専用コンテナ	1回/月	化粧品の空きびんなど	
	その他金属	ばら・透明な袋	6回/年	台所用品、カステール、カミソリ、安全ピン、釘、針、クリーニングの金属製ハンガー、自転車、金属製のドリンク類のふた、瞬間湯沸器、傘、芯出しストーブなどのその他金属類、オーブントースター・電子レンジ、プリンター、掃除機、電気炊飯器、ラジカセ、ドライヤー、電気ポット、ファンヒーターなど小型家電類(幅80センチ×奥行30センチ×高さ60センチ以内)	
	せん定木・落ち葉	荒縄・麻紐・透明な袋	2回/月 1回/月※8月	太さ直径10センチ以内、長さ1メートル以内	
てんぷら油	持込(指定公民館)	専用容器	3回/年	植物性てんぷら油のみ。	
有害ごみ		透明な袋・箱	3回/年	乾電池、水銀温度計、水銀体温計、電球型蛍光管、蛍光管	
その他	粗大ごみや可燃ごみ	クリーンセンターへの持込(有料)	ばら	平日・土曜日・祝日・振替休日	ふとん、電気毛布、ポリタンク、畳、灰・燃え殻、波板(塩ビ)、じゅうたん、ブルーシート、資源にならない古着類、プラスチック製の雪かき・そり・バケツ類、木製品(厚さ5センチ、長さ2メートル以内)、ベビーカー、スキー用品、チャイルドシート
	犬猫等小動物		ビニール袋と箱		
収集しないもの	家電リサイクル法の対象家電、家庭用パソコン、自動車、オートバイ、タイヤ、バイク、ボイラー類、浴槽、大型マッサージ機、複合粗大ごみ等、事業系ごみ、農機具類、農業用ビニールマルチ類、肥料類(びん・袋)、苗箱、LPガスボンベ、薬品及び農業用びん・缶、バッテリー類、消火器、引火性のある物など				

添付資料4 現有施設の概要

焼却施設	設置主体	松本西部広域施設組合	塩尻・朝日衛生施設組合	—
	施設名称	松本クリーンセンター	塩尻クリーンセンター	—
	所在地	松本市島内7576番地1	塩尻市柿沢302	—
	敷地面積	約49,700m <sup>2</sup>	16,000m <sup>2</sup>	—
	竣工	平成11年4月	平成3年4月	—
	型式	全連続燃焼式	准連続燃焼式	—
	処理能力	150t/24h×3基	90t/16h×1基	—
	灰処理備考	—	—	—
資源ごみ・粗大ごみ処理施設	設置主体	松本西部広域施設組合	松本西部広域施設組合	松本市
	施設名称	松本クリーンセンター	松本クリーンセンター	リサイクルセンター
	所在地	松本市島内7576番地1	松本市島内7576番地1	松本市島内9833番地2
	敷地面積	約49,700m <sup>2</sup>	約49,700m <sup>2</sup>	—
	竣工	平成11年4月	平成17年4月	平成20年4月
	処理能力	35ト/5h×1基 4種選別 (鉄、アルミ、可燃物、不燃物)	11ト/5h×1基 手選別 圧縮梱包	ストックヤード面積 1,370m <sup>2</sup> ペットボトル圧縮梱包 2.8t/7h×1基
	主要設備	低速回転式破砕機、高速回転式破砕機、磁力選別機、風力選別機、粒度選別機、アルミ選別機	破袋機、手選別コンベヤ、圧縮梱包機	ペットボトル圧縮梱包機
	備考			
し尿処理施設	設置主体	松本西部広域施設組合	—	—
	施設名称	あずさセンター	—	—
	所在地	松本市島内1666番地777	—	—
	敷地面積	約43,300m <sup>2</sup>	—	—
	竣工	平成元年4月	—	—
	処理能力	240kL/日	—	—
	処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理(IZジェットエアレーションシステム)	—	—
最終処分場	設置主体	松本市		
	施設名称	エコトピア山田	安曇一般廃棄物最終処分場	奈川一般廃棄物最終処分場
	所在地	松本市島内9444番地2	松本市安曇4855番地1	松本市奈川1953番地1
	埋立面積	67,300m <sup>2</sup>	1,750m <sup>2</sup>	1,000m <sup>2</sup>
	竣工	昭和63年4月	平成11年4月	平成15年4月
	埋立対象	焼却残渣(主灰)、不燃ごみ 焼却残渣(飛灰)	焼却残渣(主灰)、不燃ごみ、焼却残渣(飛灰)、破碎ごみ・処理残渣	焼却残渣(主灰)、不燃ごみ 焼却残渣(飛灰)
	埋立容量	745,000m <sup>3</sup>	5,100m <sup>3</sup>	1,800m <sup>3</sup>
	水処理設備	下水道放流	水処理施設で処理し河川放流	水処理施設で処理し河川放流
	設置主体	山形村	塩尻・朝日衛生施設組合	—
	施設名称	山形村一般廃棄物最終処分場 サンクスBB	塩尻・朝日衛生施設組合 新最終処分場	—
	所在地	山形村4064-2他	東筑摩郡朝日村大字小野沢 475番1	—
	埋立面積	1期:800m <sup>2</sup> 2期:692m <sup>2</sup>	7380m <sup>2</sup>	—
	竣工	1期:平成10年4月 2期:平成17年4月	平成18年3月	—
	埋立対象	焼却灰、不燃残渣	焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ・処理残渣	—
	埋立容量	1期:2,660m <sup>3</sup> 2期:3,460m <sup>3</sup>	42,000m <sup>3</sup>	—
水処理設備	1.5m <sup>3</sup> /日	30m <sup>3</sup> /日	—	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	松塩地域	(2) 地域内人口	322,587 人	(3) 地域面積	1,364.5k m <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	松本市、山形村、塩尻市、朝日村 (松本西部広域施設組合、塩尻・朝日衛生施設組合)	(5) 地域の要件*	人口(○) 面積(○) 沖縄 離島 奄美(○) 豪雪(○) 山村(○) 半島(○) 過疎(○) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	松本市、山形村で構成される松本西部広域施設組合と塩尻市、朝日村で構成される塩尻・朝日衛生施設組合が平成 24 年 4 月に統合して松塩地区広域施設組合となる。 設立(予定)年月日: 2012 年 4 月 1 日設立、認可予定				

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	事業系	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
排出量	総排出量(トン)	61,677	61,646	59,259	53,768	49,097	49,180	36,503 (H22比-25.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.53	3.45	3.26	2.91	2.61	2.61	1.94
	家庭系 総排出量(トン)	80,582	79,364	77,487	76,653	73,767	72,725	69,271 (H22比-4.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	247	171	171	168	163	161	159
再生利用量	事業系家庭系排出量合計(トン)	142,259	141,010	136,746	130,421	122,864	121,905	105,774 (H21比-13.2%)
	直接資源化量(トン)	21,655 (15.2%)	19,492 (13.8%)	18,961 (13.9%)	19,726 (15.1%)	18,987 (15.5%)	18,335 (15.0%)	18,248 (17.3%)
熱回収量	総資源化量(トン)	25,026 (17.5%)	25,841 (18.1%)	24,282 (17.6%)	25,841 (19.6%)	24,244 (19.5%)	25,177 (20.1%)	24,918 (23.6%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	38458	38311	37401	32921	30123	31080	32,745
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	100,533 (70.7%)	99,912 (70.9%)	97,707 (71.5%)	92,034 (70.6%)	87,574 (71.3%)	86,215 (70.7%)	72,082 (68.1%)
	埋立最終処分量(トン)	17,287 (12.2%)	16,631 (11.8%)	16,344 (12.0%)	14,220 (10.9%)	12,713 (10.3%)	13,628 (11.2%)	11,790 (11.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。 ※ 総資源化量の割合は、「集団回収量を含めた排出量」に対する割合。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	松塩地区広域施設組合	全連続燃焼式	有	450 トン/日	H. 11. 4	H. 30. 4	基幹的設備改修	全連続燃焼式	H. 30. 3	450 トン/日	
	松塩地区広域施設組合	准連続燃焼式	有	90 トン/日	H. 3. 4	H. 24. 4	廃止				
リサイクル施設	松塩地区広域施設組合	破碎・選別	有	35 トン/5h	H. 11. 4						
	松塩地区広域施設組合	圧縮・梱包	有	11 トン/5h	H. 17. 4						
	松本市	ストックヤード 圧縮・梱包	有	1,370 m <sup>2</sup> 400kg/h	H. 20. 4						
	松塩地区広域施設組合					新設	焼却施設の廃炉に伴い廃棄物運搬中継施設を整備	廃棄物運搬中継施設	H31. 3 H30. 3	約 1,400m <sup>3</sup>	

最終処分場	松本市	管理型	有	745,000 m <sup>2</sup>	S. 63.4						
	松本市	管理型	有	1,800 m <sup>2</sup>	H. 15.4						
	松本市	管理型	有	5,100 m <sup>2</sup>	H. 11.4						
	山形村	管理型(クローズド型)	有	6,120 m <sup>2</sup>	H. 10.4						
	松塩地区広域施設組合	管理型	有	42,000 m <sup>2</sup>	H. 17.4						
し尿処理施設	松塩地区広域施設	高負荷脱窒素処理 +高度処理	有	240kL/日	S. 63.6	H. 27.10	し尿汚泥の再生 利用	汚泥再生センター	H. 27.9	36kL/日	有機性廃棄物リ サイクル推進施 設

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総人口			250,796	250,705	250,461	249,929	250,091	242,562
公共下水道	汚水衛生処理人口			224,675	226,142	225,434	227,118	224,544
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			89.6%	90.3%	90.2%	90.8%	92.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			1,361	1,330	1,322	1,337	1,270
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			9,446	8,152	9,429	9,177	9,122
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			3.8%	3.3%	3.8%	3.7%	3.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			15,223	14,837	13,744	12,459	7,626

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

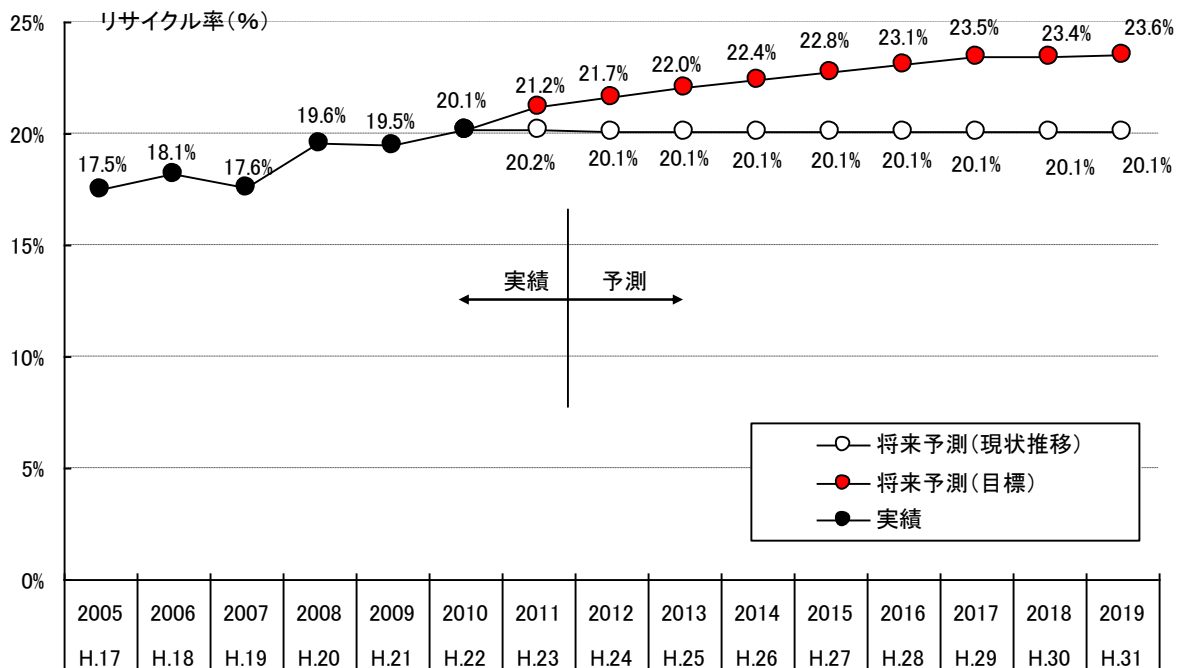
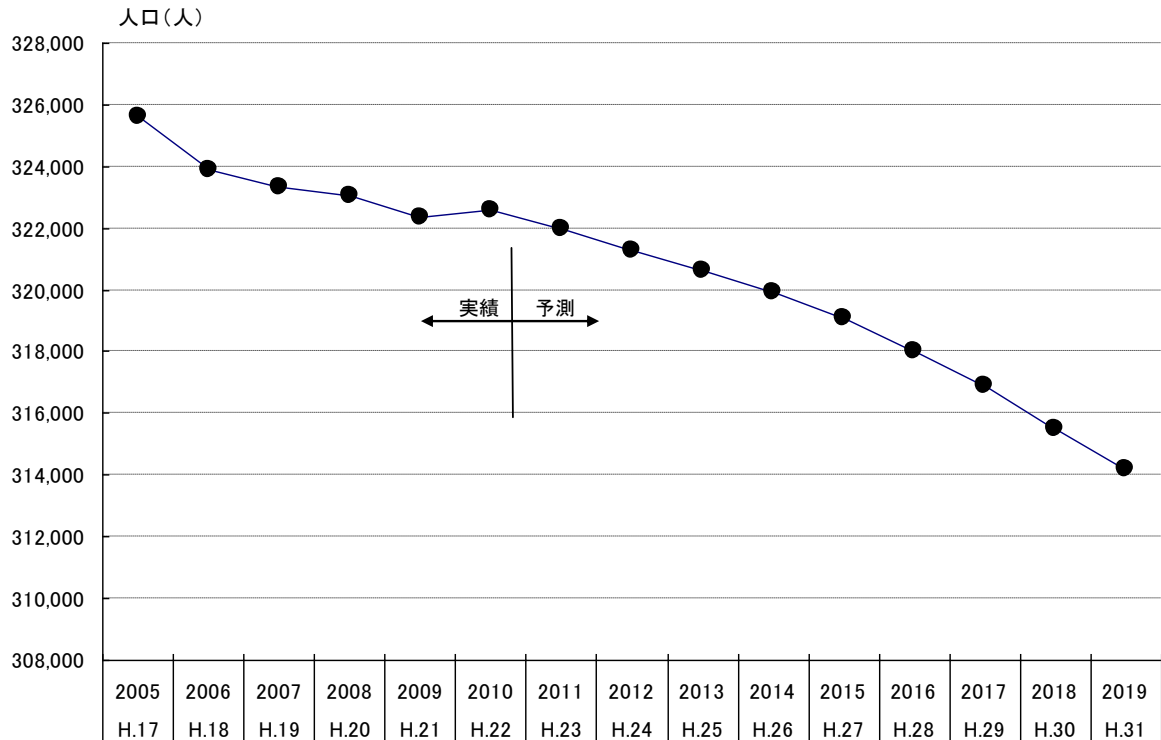
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

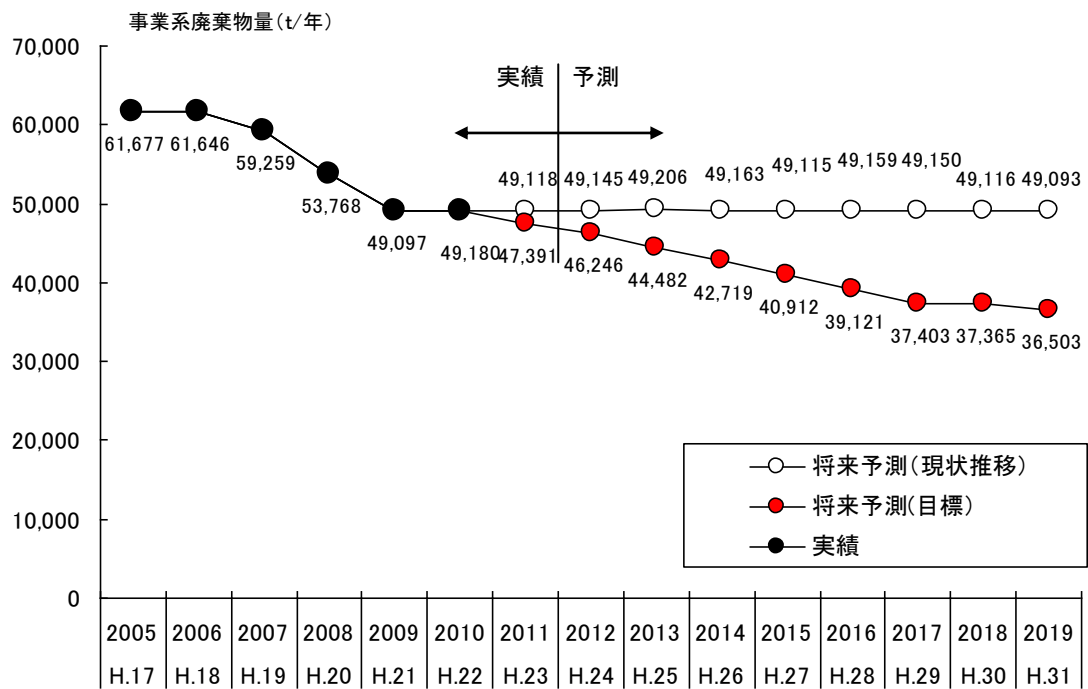
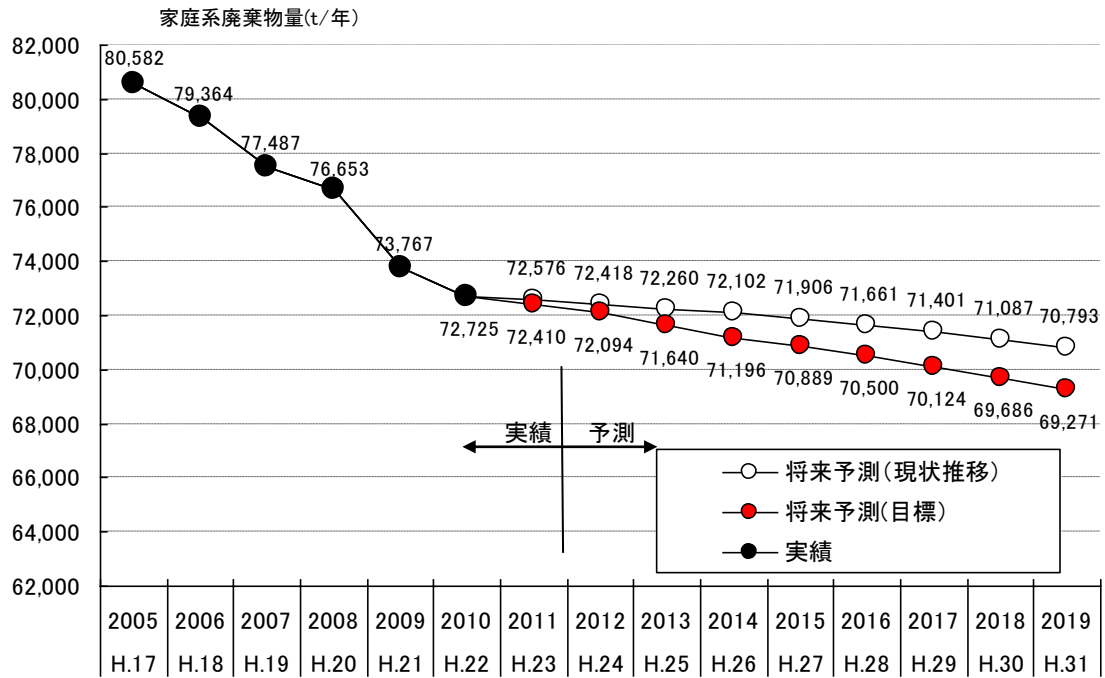




添付資料 1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(1/2)



添付資料1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(2/2)



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考					
							単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成		平成	平成			
			24年度	25年度	26年度	27年度				28年度	29年度	30年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
○熱回収等に関する事業							9,100,000		1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000		7,700,000		1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000			
基幹的設備の改良事業	1	松本西部広域施設組合	450	t/日	25	29	9,100,000		1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000		7,700,000		1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000			
○L尿処理に関する事業							1,480,000		148,000	888,000	444,000					1,180,000		118,000	708,000	354,000						
基幹的設備の改良事業	2	松本西部広域施設組合	240	kL/日	25	27	1,480,000		148,000	888,000	444,000					1,180,000		118,000	708,000	354,000						
○長寿命化計画策定支援に関する事業							13,560	13,560								13,560	13,560									
事業番号1、2の計画支援							13,560	13,560								13,560	13,560									
長寿命化計画策定支援事業	31	松本西部広域施設組合			24	24	7,570	7,570								7,570	7,570									
長寿命化計画策定支援事業	32	松本西部広域施設組合			24	24	5,990	5,990								5,990	5,990									
合 計							10,593,560	13,560	1,968,000	2,708,000	2,264,000	1,820,000	1,820,000		8,893,560	13,560	1,658,000	2,248,000	1,894,000	1,540,000	1,540,000					

## 松本地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	年度								備考							
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度									
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	包装廃棄物の排出抑制	過剰包装の抑制策を検討し、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に努める。買い物袋持参運動及び毎月5日のノーレジ袋デー等を通して、マイバッグの持参を促進し、小売業者は簡易包装やレジ袋削減に協力し、容器包装廃棄物の削減を推進する。	各市村	H24	H30																	
	12	啓発活動の推進	ごみ処理施設見学や出前講座、ごみの分別マニュアル、市町村及び組合のホームページや広報などの様々な広報媒体により啓発活動を行う。分別方法や排出ルール、分別排出の必要性やリサイクルの仕組み、ごみ処理経費やごみ処理の状況等を市民、事業者に分かりやすく説明し、情報提供・啓発を継続することで適正な分別・リサイクルを促す。		H24	H30																	
	13	出前講座・イベント等の実施	出前講座やリサイクル推進講座、イベント等を活用して、ごみ処理に関する情報を積極的に提供する。保育園・学校・地区・団体などの依頼に応じ、幅広い世代に対する環境教育の推進と支援に取り組む。保育園、小中学校との連携により世代に応じた環境学習等の推進に努め、環境に配慮した生活習慣を身に付けられるようにする。		H24	H30																	
	14	堆肥化推進に向けた制度、人材の育成	ごみ堆肥化機器等の購入補助、購入した機器等の活用方法や各家庭で手軽にできる堆肥化の講習会・講座等を開催し、積極的にPRを行う。堆肥化容器の貸与や、堆肥化資材の提供等を行い、モニター制度を設置し、家庭での堆肥化の普及に努める。また、生ごみ堆肥化等の指導員を育成し、各地域の身近な場所で堆肥化講習会の開催等を通してごみ減量やごみ分別等について指導を行う、ごみ減量推進員制度を設置する。		H24	H30																	
	15	フリーマーケットや不用品交換、市民団体等への支援	フリーマーケット等の開催や広報でのイベント情報提供などにより再利用の活動を支援し市民の再使用意識の向上を図る。また、ごみ減量、リサイクルの推進に取り組む市民団体等への支援やネットワークの形成により市民の自主的なごみ減量運動を推進する。		H24	H30																	
	16	事業系ごみの減量パンフレット作成配布	事業所などから排出されるごみに対して、適正な処理方法の理解と分別の徹底による資源化をすすめるため、「事業系ごみの減量パンフレット」を作成する。様々な情報媒体により周知を行うほか、関係団体を通して積極的に活用する。		H24	H30																	
	17	排出事業所に対するごみの減量・分別の徹底、減量化の要請	関係団体とも連携しながら、排出事業所に対し、ごみの減量、分別の徹底等を周知し、減量化を要請する。		H24	H30																	
	18	多量排出事業者に対する減量指導の推進	多量排出事業者に対する減量指導を推進し、事業者のごみ減量及び資源化への計画的な取組みを促進する。		H24	H30																	
	19	機密書類等の資源化の推進	松本市では、事業系ごみの約40%を紙類が占めていることから、資源化可能な紙類については、排出事業者の分別排出と収集業者の分別回収の徹底を図るとともに、松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制し、これまで焼却処理されてきた機密書類等の資源化を推進する。		H24	H30																	
	20	再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等	行政及び市民については、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努め、使い捨て品の使用を抑制する。公共事業等において廃材の再生品等の使用に努める。可能な限り物を無駄に消費しない生活スタイルを心がける。製造・流通事業者は繰り返し利用可能な容器への転換を図るとともに、空き缶や空きびん等の資源として再生可能なものについて自主回収・資源化の推進を図る。		H24	H30																	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	収集形態については、今後も変更なく、直営・委託にて行う。処理方法については、今後も焼却施設にて焼却を行うとともに、余熱を高効率に回収して発電する。また、資源化については、指定法を中核とした再商品化委託を今後も実施しリサイクル関連施設等の整備・運営を図っていく。最終処分場については現処分場での更なる分別により資源化、減容化を実施し、延命化を図る。	H24	H30																		
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ処理を行っているが、今後も適正処理を行う。また、適正処理及び排出抑制について指導を行いながら、排出量が多い多量排出事業者に対して減量指導を行っていく。さらに、最終処分場においては展開検査を実施することにより受入基準の徹底を行う。	H24	H30																		
	23	し尿処理体制の現状と今後	収集形態については、今後も変更なく、直営及び委託にて行う。処理については、今後もし尿処理施設にて処理を行う。	H24	H30																		
処理施設の整備に関するもの	1	熱回収施設	既存焼却施設の老朽化に伴いストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施し、地球温暖化防止対策に資する整備について対策工事を実施し、施設の長期使用及び維持管理費の削減を図る。	H25	H29	○																	
	2	し尿処理施設	既存施設の老朽化による、し尿処理の効率性の低下を考慮、安定した処理が行えるよう、長寿命化計画に基づき基幹改良工事を実施し、運営を図っていく。	H25	H27	○																	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	焼却処理施設の長寿命化計画の策定	現状のクリーンセンターの補修費の急増に対して、施設の機能検査と合わせて長寿命化計画を作成し、施設の運営による温暖化防止対策を踏まえた効果的な基幹改良計画の策定を検討する。	H24	H24	○	計画																
	32	し尿処理施設の長寿命化計画の策定	施設の長寿命化を進めると共に温暖化防止対策を踏まえた効果的な基幹改良計画の作成を行う。	H24	H24	○	計画																
その他	41	災害等廃棄物に対する対策の推進	災害ごみ等について、県及び近隣自治体との連携を図り適正に処理を行う。一方、漂着ごみについては、補助金制度の拡充を国や県に働きかけ、その制度等を利用し適正処理、漂着ごみの原因となるポイ捨て等防止の啓発に努める。	H24	H30																		
	42	不法投棄等の防止対策の推進	不法投棄多発地域の監視を強化するとともに、警察などとの連携により取り締まり体制の充実を図り、不法投棄された物については適正な処理を行い、「不法投棄の防止」や「ポイ捨て等の防止」に関する啓発活動を実施する。	H24	H30																		
	43	適正処理推進のための許可制度の運用	一般廃棄物の排出量等や循環型社会により適合する許可制度の運用を図るとともに、不適正処理等に対する指導体制を強化し、搬入物検査を実施する。また、優良許可業者に対する表彰制度等の検討を行う。	H24	H30																		

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 施設名称	松本クリーンセンター(基幹的設備改良事業)
(3) 工期	平成26年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 約450t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却処理方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 8.0%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 32.1%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した現施設に対して地球温暖化対策に資する施設設備を実施するとともに、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を実施する。(CO <sub>2</sub> 削減率：3%)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 未定 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 未定 m <sup>3</sup> N/日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	5,153,000 千円
------------	--------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 施設名称	サテライトセンター
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 <del>平成28年度～平成29年度</del>
(4) 施設規模	約1,400㎡
(5) 形式及び処理方式	積み替え方式
(6) 地域計画内の役割	効率的なごみの収集及び輸送
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

(8) 事業計画額	408,000千円
-----------	-----------

## 施設概要（し尿処理施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 施設名称	あずさセンター(有機性廃棄物リサイクル推進施設)
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 約36 kL/日
(5) 形式及び処理方式	汚泥再生処理センター
(6) 地域計画内の役割	し尿及び浄化槽汚泥のみならずその他の有機性廃棄物を含めて再生利用を図る施設設備を実施する
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

## 「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水施設から搬出される汚泥に、無機凝集剤を添加した後、汚泥脱水機にて含水率70%以下まで脱水し助燃剤にする
(9) 資源化物の利用計画	焼却施設の助燃剤として利用する

## 「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	
(12) 事業計画額	860,000 千円



## 長寿命化計画策定支援事業概要

都道府県名 長野県

### ①(熱回収施設整備事業)

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 整備計画の方針	高効率ごみ発電施設の長寿命化計画に基づく基幹改良工事計画実施のため。
(3) 事業名称	長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化を進めると共に温暖化防止対策を踏まえた効果的な基幹改良計画の作成を行う。

(6) 事業計画額	7,570 千円
-----------	----------

### ②(し尿処理施設整備事業)

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 整備計画の方針	し尿処理施設の長寿命化計画に基づく基幹改良工事計画実施のため。
(3) 事業名称	長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化を進めると共に温暖化防止対策を踏まえた効果的な基幹改良計画の作成を行う。

(6) 事業計画額	5,990 千円
-----------	----------

## 計画支援事業概要

都道府県名 長野県

## ①(熱回収施設整備事業)

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 整備計画の方針	高効率ごみ発電施設の長寿命化計画に基づく基幹改良工事実施のため。
(3) 事業名称	基幹的設備改良工事実施設計
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	当該施設の改良工事に伴う実施設計
(6) 事業計画額	4,420 千円

## ②(リサイクル推進施設整備事業)

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合			
(2) 整備計画の方針	サテライトセンター			
(3) 事業名称	解体撤去工事仕様書作成	測量	施設基本設計	施設実施設計
(4) 事業期間	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い解体撤去が必要となる塩尻クリーンセンターの解体撤去に係るダイオキシン類等調査、発注仕様書作成	当該施設の整備に伴う建設予定地の測量調査	当該施設の設備に伴う基本的事項の設計	当該施設の整備に伴う実施設計

(6) 事業計画額	4,500 千円	3,150 千円	3,150 千円	9,840 千円
-----------	----------	----------	----------	----------

### ③(有機性廃棄物リサイクル推進施設事業)

(1) 事業主体名	松塩地区広域施設組合
(2) 整備計画の方針	し尿処理施設をし尿汚泥の再生利用を行うため、汚泥再生処理センターに改修工事を実施するもの
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業実施設計
(4) 事業期間	平成26年度
(5) 事業概要	当該施設の改良工事に伴う実施設計
(6) 事業計画額	4,240 千円